



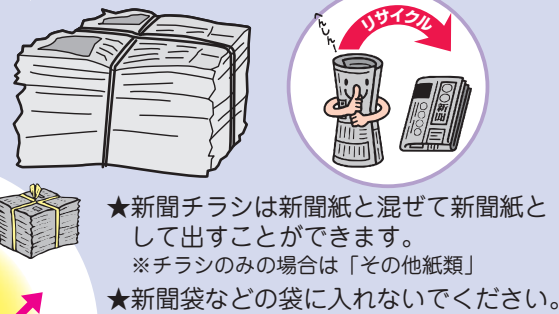
古紙類(資源ごみ)

①ダンボール、②新聞紙、③その他紙類の種類ごとに、それぞれ紐で束ねて、収集日当日に地区で決められた収集場所へ朝8時までに出してください。
(収集日は「家庭ごみ収集カレンダー」をご覧ください)

① 段ボール／米袋



② 新聞紙 (新聞チラシ)



③ その他紙類



❌ 混ぜないでください!!

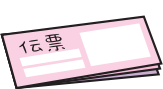
※次の紙類は「燃やせるごみ」に出してください



● 粘着物の付いた封筒



● 粘着テープ類



● 裏カーボン紙・
ノーカーボン紙など
(宅急便の複写伝票)



● 防水加工された紙
(紙コップ、紙皿、紙
製のカップ麺容器、
紙製ヨーグルト容器、
油紙、ロウ紙など)



● 圧着はがき
(親展はがき)



● 感熱紙
(FAX 用紙、レシートなど)



● 印画紙の写真・インクジェット写
真プリント用紙・感光紙(青焼コ
ピー紙)



● アルミ加工されている紙
(金紙・銀紙)



● 水に濡れた紙、油の付いた紙、使い終
わったティッシュペーパーやタオルペ
ーパー、食品残渣などで汚れた紙



● 臭いのついた紙
(石鹸の個別包装紙、紙製の
洗剤容器、線香の紙箱など)

